

1. 利用申込～利用前について

※（５）は宿泊利用のみ該当

（１）申込方法

密接場面を避けるため、予約に関するお問い合わせ（あらたな予約、予約の変更、利用相談・キャンセル）は電話でのみの対応とさせていただきます。

○新規予約について

対象期間：令和３年１月８日（金）から２月７日（日）まで

内容：上記期間中の夜間利用（１８：００～２２：００）の新規予約の受付停止

※それ以外の利用については、お申込みいただけます。

○既に予約いただいている申込について（１月８日から３日間の周知期間を設ける）

対象期間：令和３年１月１１日（月）から２月７日（日）まで

夜間の利用時間の短縮

内容：夜間利用を「１８：００～２２：００」から「１８：００～２０：００」に変更

：プールの「２０：００～２２：００」の利用停止

- ・夜間の利用時間の短縮に伴う料金変更

内容：夜間利用（１８：００～２０：００）の研修室の利用料金を、通常料金の半額程度（１０円未満切り捨て）にさせていただきます。

- ・夜間の利用時間の短縮に伴う利用変更・キャンセル及び返金

内容：電話にて変更・キャンセル手続きのご案内をしております。既に支払い済みの場合、返金手続きを行います。手続きの詳細は、電話でご案内いたします。

（２）緊急連絡先の聞き取りについて

申込時と入所時に電話番号・メールアドレスの聞き取りを行わせていただきます。

（緊急時にセンターより連絡した際に、電話が繋がらない場合は「メール」にてご連絡する場合があります。）

（３）体調不良者等の利用禁止

以下に該当する場合は、利用を禁止としています。

- ・発熱がある（３７．５度以上または平熱比＋１度以上）
- ・息苦しさ（呼吸困難）・強いだるさがある
- ・咳・咽頭痛がある（軽度であっても）

- ・その他体調が優れない
- ・過去2週間以内に、感染が引き続き拡大している国・地域へ訪問したことがある

(4) 利用人数の目安について (別紙1)

研修室(宿泊室)内での密集、密接を避け、前後左右の対人距離(できる限り2m)を確保するため、研修室(宿泊室)の利用定員に対し半数を目安にご利用いただいています。

(5) 寝具の感染予防対策について (別紙2)

使用した寝具は原則、次の利用者が使用するまでに3日間空けるようにしています。

なお、3日間空けられない場合は、ビニール製の「感染予防シート・カバー」を用いた「寝具の感染予防対策」(別紙2)を講じた上でご利用いただくこととしています。

(6) 物品の準備(団体代表者・引率責任者、個人利用者)

以下の物品を**必ずご持参いただき消毒を行ってください。**

- ・消毒液及び布等(研修室等の使用後に、ドアノブ、電気スイッチおよび使用物品の消毒を行っていただきます。)
- ・体温計(利用中に体調確認を行っていただきます。)
- ・筆記用具(入所手続き等で書類に記入していただきます。)

(7) 入構時刻について

検温実施に伴い、20:00までの入構にご協力ください。

また、入構後の外出時も3つの密の回避や、人との接触機会の低減のため、20:00までにセンターへお帰りになるようご協力ください。

(8) 食堂・コンビニエンスストアの利用について

緊急事態宣言期間中の営業時間・メニュー・商品等を変更しております。

レストランとき・さくら・・・閉店20:00(酒類提供19:00まで)

売店・・・閉店18:00

また、朝食時に食堂をご利用予定の場合は、予めご予約が必要です。

※詳細は、ホームページ内の「食堂等その他の施設」をご確認いただき、各食堂にお問合わせください。